

- ▶ 東大和市では、市の北部に位置する狭山丘陵の豊かな自然の保護及び市民の「憩いの場」を提供するために、昭和59年に狭山緑地を開設し、その役目を果たすために、整備及び植生の維持管理を行っている。
- ▶ 令和2年度においては、以下の取り組みにより森林整備を行った。
 - ・ 狭山緑地内の樹木の適切な維持管理のために、間伐を実施した。
 - ・ 令和3年度においても、引き続き狭山緑地の適切な維持管理の推進を図る。

事業内容

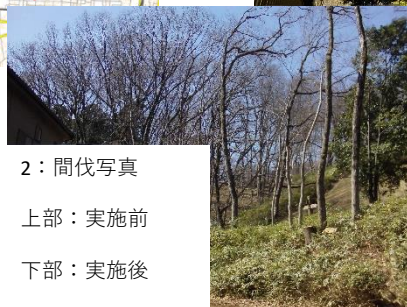
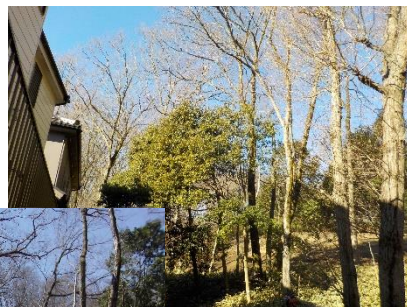
1 狭山緑地の間伐

- ・ エリアを設定し、範囲内の間伐

【事業費】19,632千円（うち譲与税7,048千円）

【実績】間伐面積 約4ha

1：東大和市立狭山緑地位置図



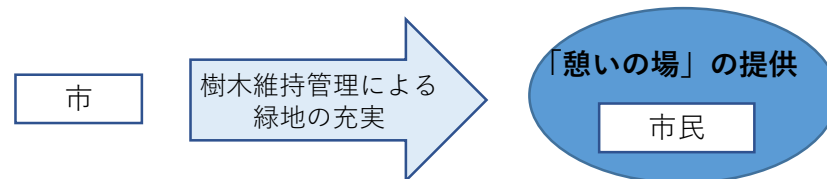
2：間伐写真

上部：実施前

下部：実施後

事業スキーム

1 植生管理事業



工夫・留意した点

- ・ 間伐に当たり、狭山緑地の保全について協力いただいているボランティア団体と事前に現地調査及び意見交換を実施し、緑地の魅力を損なわないような、エリア及び内容となるように工夫した。

基礎データ

①令和2年度譲与額	7,048千円
②私有林人工林面積（※1）	2ha
③林野率（※2）	15.1%
④人口（※3）	85,157人
⑤林業就業者数（※4）	2人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より